

## 【表題】第三者委員会による調査結果および今後の対応について

ダイハツ工業株式会社(以下、メーカー)は12月20日、不正関連の調査を依頼した第三者委員会より報告書を受領し、国土交通省ならびに経済産業省へ、今後の対応と併せて報告いたしました。

調査の結果、4月のドアトリム不正・5月のポール側面衝突試験不正に加えて、新たに25の試験項目において、174個の不正行為があったことが判明しました。不正行為が確認された車種は、すでに生産を終了したものも含め、64車種・3エンジン(生産・開発中および生産終了車種の合計)となっております。

今回の調査結果を受け、本日、現在国内外で生産中の全てのダイハツ開発車種について、メーカーからの出荷が一旦停止されることが決定されました。今後、メーカーが、国土交通省をはじめ、各国の関係当局に報告・相談の上、必要な対応を進めてまいります。

また、第三者委員会の調査の過程で、不正の恐れのある車種について、第三者委員会より一部情報提供を受け、メーカーにて、安全性能・環境性能が法規基準を満たしているか、一つひとつ技術検証・実車試験等を行い確認してまいりました。

調査の最終段階で、ムーヴ、キャスト、グランマックスのエアバッグに関する試験において、量産品と同じ「エアバッグ展開コンピューター(ECU)」が使われていなかったという不正が判明いたしました。技術検証を行い、エアバッグに関する乗員保護性能に問題はなかったものの、検証を行う中で、キャストの側面衝突試験における「乗員救出性に関する安全性能(ドアロック解除)」が法規に適合していない可能性も判明いたしました。現時点で、本件に関する事故情報は把握しておりませんが、メーカーにて徹底した技術検証と原因究明を行っており、速やかに必要な対応を実施してまいります。

その他の事案については、法規が定める性能基準を満たしていることは確認すると共に、検証結果・プロセスの妥当性についても、第三者認証機関である「テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社」にご確認いただいております。

お客様、お取引先様をはじめ、関係各所に大変なご迷惑、ご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

2023年12月21日

ダイハツ横浜南販売株式会社

店長 井領 太